



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



平成 26 年 12 月 4 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 保坂光二
(コード番号 8925 東証二部)
問合せ先 常務取締役 久保玲士
(TEL 03-5367-2001)

販売用不動産の仕入契約締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の販売用不動産の仕入契約締結について決議を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 本日の仕入契約締結の決議について

本日開催の取締役会において、大阪府に所在する以下の物件 2 件について複数の売主（個人および法人）との間で不動産売買契約締結について決議いたしました。

仕入対象物件は下記のとおりです。

No.	所在地	種類	総床面積 (㎡)	地積 (㎡)
1	大阪府大阪市	収益ビル	1,419.50	307.63
2	大阪府堺市	ビジネスホテル 2 棟	6,816.04	1,340.75

(注) No.1 の売主は大阪府居住の個人、No.2 の売主は大阪府堺市所在の法人ならびに大阪府居住の個人。

2. 契約締結先の状況

当該不動産売買契約における各売主との守秘義務契約により、各売主および仕入価格については公表を差し控えさせていただきます（仕入価格の合計金額は当社の平成 26 年 7 月期の連結純資産（27 億 87 百万円）の額の 30%相当額以上）。なお、当社と各売主との間には、取引関係・資本関係・人的関係はありません。

3. 仕入決済予定日

仕入決済は上記No.1 の物件は平成 27 年 1 月下旬、No.2 の物件は平成 26 年 12 月下旬を予定しております。

4. 今後の見通し

上記販売用不動産の仕入決済および売却が当社の財務および業績等に影響を与える場合には、速やかに開示してまいります。

なお、平成 26 年 4 月 10 日付「当社の適時開示の方針に関するお知らせ」にて発表しておりますとおり、株式会社東京証券取引所の適時開示の項目のうち、決定事実もしくは発生事実の「その他上場会社の運営、業務若しくは財産又は当該上場株券等に関する重要な事項」について、基準に該当する場合（該当しないことが明らかでない場合を含む）に適時開示をしていく方針を当社取締役会で決議しております。このため、この基準に該当しない場合は、適時開示をしませんのでご承知おきください。

以上